

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年5月7日(木)

NO. 1677号

本号3頁

憲法大集会に「5万人」、若者や女性の姿目立つ

憲法記念日の3日、高市政権の改憲の動きに反対する「2026 憲法大集会」が、東京都江東区の東京臨海広域防災公園（有明防災公園）で開かれました。参加者には若い世代や女性の姿も目立ち、思い思いのプラカードや旗を掲げて「憲法守れ」「戦争反対」などとアピールしました。

市民団体でつくる実行委員会が主催し、5万人の参加者たちは「STOP 改憲・軍拡」「NO WAR」などと書いたプラカードを手に、「主権者は私たち」と声を上げました。改憲発議阻止や、敵基地攻撃能力の保有撤回などを求める大会スローガンを確認した後、二手に分かれてパレード。集会の参加者数は近年増加傾向にあり、去年は3万8000人、令和6年は3万2000人、5年は2万5000人でした。



「憲法共同センター」の秋山正臣共同代表は防衛増税や事実上無制限の武器輸出解禁に触れ、「第2次大戦での過ちを繰り返そうとしている」と危惧。「過去にも改憲を許さなかったのは市民運動があったから。特に9条改憲を許さない一点で共闘を強めることが、戦争をさせないことに繋がる」と呼びかけました。

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の佐々木寛共同代表は「政府は社会の行き詰まりから国民の目をそらし、改憲議論へ結び付けていくと思うが、だまされてはいけない」と指摘。ペンライト運動などの広がりや「多様な市民が街で声を上げ、戦争に向かう政府や企業に立ちふさがっている。真の民主主義の姿だ」としました。

参加した立憲、共産、社民、れいわの代表が連帯挨拶

立憲民主党の吉田忠智参院議員は、立民のスタンスについて「憲法を変えるのではなく、守り生かすために全力を挙げる決意だ」と説明。与党や国民民主党などが目指す、大災害などの緊急時に政府による平時とは異なる権力行使を可能とする「緊急事態条項」の創設については「緊急事態における国会議員の任期延長は憲法54条の参院緊急集会があるので必要ない」と強調しました。

共産党の田村智子委員長は「国会は改憲派が圧倒的多数を占める」としたうえで、今回の集会について「(戦争放棄を定めた)9条を守れという国民の圧倒的多数派を作るキックオフだ」と主張しました。憲法前文や9条に触れ、「世界に平和をもたらす最も確かな力だ」と語りました。また、記者団の取材に、「衆院選で自民党を支持した人の中にも、改憲に白紙委任を与えたわけではないとの思いがあるのではないか」と指摘し、『戦争イヤだ』という一致点で世論を広げ、高市政権退陣の力にしたい」と述べました。さらに、中道の登壇者が不在だったことに関しては、「野党の立場は世論によって変化を起こせる。国民の中での戦いがこれからの政治を決めていく」と述べました。

れいわ新選組の山本譲司幹事長は物価高や生活困窮の広がりを指摘し、「政府はほとんど何もやらない」と高市政権を批判。医療費の患者負担上限額を引き上げる「高額療養費制度」の見直しに関しては、「がん患者や難病の人に負担を押し付ける政策だ。憲法13条で保障されている個人の尊厳に対する蹂躪だ」と訴えました。

社民党の福島瑞穂党首は「戦後日本が戦争できなかったのは9条のおかげだ。『お花畑』だという人がいるが、9条は戦争を止めている。絶対に変えさせてはならない」と語りました。

中道がこの日の集会にメッセージを寄せたことが報告されました。

憲法会議 憲法会議の本と山菜のお店 出店

憲法会議は集会を成功させるため、清掃やデモだしの要員として奮闘するとともに、「憲法会議の本と山菜のお店」を出店。総選挙後の憲法最大の危機に新たな若い女性らも参加した集会や行動

が大きく開催されていると紹介した「差し込み」を入れた「憲法パンフレット」が好評で、「私たちもこのパンフで学習会を開催しています」と語ってくださった方も。また、2種類のポスターも好評で、新しいポスターの男の子のお父さんも立ち寄ってくださり、「一緒に来たかったです、今日はサッカーにいます」と。持参したポスターは完売。

そして、日本国憲法の条文を記載した「日本国憲法」(50円)もよく売れました。

そして、14日の衆院憲法審査会で「緊急事態条項」のイメージ案を検討するというので、憲法会議発行の「緊急事態時の議員任期延長改憲を阻止するための憲法リーフレット」を配布しました。これにも「現日本憲法にあえて盛り込まなかった緊急事態条項を強引に入れようとする自民党は許せない」と熱く語る男性もいました。

一緒に販売した山形の山菜も、「今年は間に合った」と毎年楽しみに来てくださる方もおり、大変好評で、完でした。

全国各地でも同様のデモや集会

その1

神奈川 5月3日、港南区で、神奈川憲法会議の5・3県民のつどい。

神奈川県では横浜市港南区で「5・3県民のつどい」が開催され、室蘭工業大学の清末有紗教授が「日本国憲法の価値 世界の紛争と日本の役割」とのテーマで講演しました。清末氏は、イスラエルを例に圧倒的な軍事力で支配する安全保障論と、DVやいじめなどの被害者の論理は似ていると指摘。80年前に軍事力と家父長制の二つの暴力を否定した日本国憲法の先進性を強調し「憲法を使って軍事力ではない平和への貢献をするべきだ」と語りました。

日本共産党の畑野君枝衆院議員が中東情勢を巡る日本政府の問題点や改憲に反対する市民の動きの広がりを報告し、連帯を表明しました。

永山茂樹東海大学教授、森卓爾弁護士が挨拶。参加者は570人。

つどいの参加者は「憲法の制定と憲法の改悪に反対し、一緒に立ち上がり声をあげよう」と呼びかけるアピールを採択しました。集会終了後、デモ行進しました。

大阪 輝け憲法！平和といのちと人権を！おおさか総がかり集会

3日(日)の13:40から大阪北区の扇町公園で「輝け憲法！平和といのちと人権を！おおさか総がかり集会」が開催され、4500人が参加しました。

オープニングライブの和太鼓演奏のあと、メインスピーチ「自由と平和を！憲法の原点に立ち返ろう！」と前川喜平さん(元文部科学事務次官)がスピーチ。前川氏は、「戦争放棄と戦力不保持を定める憲法9条は戦争を違法化する最先端の条項であり、世界人類の宝」と強調。「憲法の原点に立ち返って何としても憲法改悪を阻止し、高市政権を打倒しよう」と訴えました。

日本共産党の辰巳幸太郎衆院議員や立憲、社民、例話の代表があいさつ。辰巳氏は「9条を変えるな」が国民多数の声。反対運動を抑え込む『スパイ防止法』を許さず、憲法改悪を許さないたたかいをご一緒に」と訴えました。

大阪憲法会議の丹羽徹幹理事長、とめよう改憲!おおさかネットワークの山本健治共同代表があいさつし、その後市民が訴えました。

終了後、参加者全員で、裁判所前コースと中崎町方面コースの二コースでパレード。「生かそう憲法」「とめよう大軍拡」のポテッカーを掲げアピールしました。

憲法守り労基法改悪止める 第97回中央メーデー

高市早苗政権が狙う憲法9条改悪阻止や「8時間労働制」を崩す労働基準法の改悪反対を訴えて第97回メーデーが1日、全国240カ所以上で開かれました。東京・代々木公園の中央メーデーは雨の中、8000人が参加。米国とイスラエルのイラン攻撃に反対し、日本政府に戦争終結に向けた平和外交を求めるメーデー宣言を採択しました。

中央メーデー実行委員会の秋山正臣代表委員(全労連議長)が主催者あいさつしました。

各労組の決意表明で東京土建一般労組の佐藤豊副委員長は、中東情勢緊迫化による資材の供給不安や価格高騰で仕事も価格転嫁も進まない危機的状況だと強調。日本政府に資材の安定価格確保や

中小企業支援、消費税減税を求めるとともに、「戦争する国」づくりは到底認められないとして「現場の声を政治に届けていく」と訴えました。

激励あいさつした日本共産党の田村智子委員長は、自衛隊の海外派遣をくいとめる憲法9条の縛りを破り捨てることを許すことはできないと述べ、「戦争国家の道を歩むことに断固として立ち向かっていこう」と強調。大幅賃上げ、消費税減税へ国民的な運動を広げようと呼びかけました。

日本体育大学の清水雅彦教授は、国会外の運動が安倍晋三政権時の改憲発議をさせなかったと指摘し「運動の力に自信を持とう」と強調。連帯あいさつした日比谷メーデー実行委員会の関口広行代表幹事は「裁量労働制拡大は、ただ働き制度の拡大だ。労働行政をゆがめる改定を許さず、声をあげよう」と訴えました。

主催者あいさつした秋山正臣代表委員（全労連議長）は、憲法9条を読み上げ「戦争は絶対に始めてはならない」と強調。「平和なくして労働運動なし」と述べ、平和のための努力を続けようと呼びかけました。

物価高が進行し、暮らしが脅かされていると指摘。その最大の要因である円安は「政府が金融緩和とともに財政赤字を増大させてきたからだ」と批判しました。

米国・イスラエルのイラン攻撃でホルムズ海峡が封鎖され、原油確保への不安は高まっていると強調。「国民の大多数を占める労働者の懐を暖める賃上げが必要だ。さらなる賃上げと経済政策の転換、税による再分配機能の強化を実現しよう」と呼びかけました。

衆院憲法審、緊急事態条項の「イメージ案」作成へ 14日討議

衆院憲法審査会は28日の幹事懇談会で、国会議員の任期延長を含む緊急事態条項の構成などに関するイメージ案を作成すると決めました。衆院法制局などに作成を依頼し、5月12日の幹事懇で説明を受け、同14日にイメージ案に対する討議を行う方針です。

緊急事態条項については、衆院憲法審で過去2回、各党の見解などをまとめた論点整理を行っています。イメージ案は今国会の討議に基づいて想定される条文の構成などをまとめるとみられます。自民党の新藤義孝・与党筆頭幹事は記者団に「議論を深掘りするための整理が目的だ」とした上で、「議論した分はきちんとピン留めして、さらに深めていくサイクルを作るのが重要だ」と強調しました。

自由民主党は憲法記念日の5月3日、「憲法記念日にあたって」の声明を発表。

■全文 本日、日本国憲法は施行から79年を迎えました。戦後わが国は、平和主義国家として歩みを進め、自由で民主的な社会を確立しました。今日の平和と繁栄はまさに、憲法の基本原理である「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」を礎としながら、先人達の不断の努力によって築き上げられたものです。

一方この間、経済や科学技術の発展に伴って、取り巻く環境や国民意識は大きく変化しました。さらに、安全保障環境は戦後最も厳しく複雑なものとなり、加速する人口減少、切迫する大規模自然災害といった新たな課題にも直面するなど、我々の生きる社会は、これまでとは全く異なる局面にあります。

憲法は、あるべき国の姿を示す国家の基本法であり、国民一人ひとりに密接に関わるものです。今こそ、主権者たる国民自らの手で、時代にふさわしい形へと改めていかなければなりません。

わが党は結党以来、現行憲法の自主的改正を党是として掲げ、憲法論議を続けてきました。その上で、「自衛隊の明記、緊急事態対応、合区解消・地方公共団体、教育充実」の4項目からなる憲法改正の条文イメージを示し、研修会や対話集会などあらゆる機会を通じて国民の皆様へ説明を重ね、理解を深めていただけるよう積極的に取り組んでいます。

また国会において、衆参両院の憲法審査会の場で、緊急事態への対応や一票の格差等について議論を深めるとともに、昨年11月には与党の実務者による「憲法改正条文起草協議会」を設置し、合意形成に向けて実務的な協議も進めています。

国の根幹をなす憲法について、国民的議論を喚起していくことは、政治の責務です。自由民主党は、「国会での具体的な憲法論議」と「国民の理解の深化」を車の両輪としながら、議論のための議論ではなく、前進するための議論を行い、改正の早期実現に全力で取り組んでまいります。